

令和8年度法の日週間行事「検察官業務体験～もっと検察庁を知ろう～」を開催しました！

10月3日（土）に、高松高等検察庁及び高松地方検察庁共催で「検察官業務体験～もっと検察庁を知ろう～」を開催しました。

このイベントは、例年、10月1日～7日の「法の日週間」にあわせて実施しているもので、参加者に検察官の業務を体験してもらうことを通じて、検察庁や検察官の役割を知ってもらうことを目的としています。



今回のイベントには、9歳から60歳までの22人がご参加くださいました。

参加者の皆さんは、検察庁の職務を説明したDVDの視聴や香川県内の検察庁についての説明を受けた後、模擬取調べ室の

見学、記録保管庫及び証拠品庫の写真の見学を行い、引き続き、体験コーナーにおいて、金属探知機や手錠などの器具類に実際に触れていただきました。



体験コーナーでは、初めて触れる器具類に、「思ったより重い！」などの驚きの声や、大きな盾を手に「これはいつ使うのですか？」などの積極的な質問が聞こえてきました。



その後に実施した模擬取調べでは、無銭飲食の疑いで逮捕された被疑者役を検事が演じ、参加者が検察官として、供述の疑問点や証拠との矛盾点を被疑者役に質問しました。

参加者からは、「所持金がないのに気づいたのはいつですか。」、「ツケにしようと思ったのはいつですか。」、「初めて入ったお店でツケがきくと思っていたんですか。」、「今回のお店の前にも、お



昼に入った飲食店でも母親に払ってもらおうと言って逃げていませんか。」、「所持金を確認したのはいつですか。」などの質問を重ねて、最終的には被疑者役は罪を認め、自白しました。

模擬取調べ後、被疑者役の検事は、「証拠に基づく鋭い質問が多く、否認を続けるのが苦しかった」などの感想を述べていました。



最後の質疑応答では、「取調べの際に心がけている注意点は何か。」、「検察庁の業務が社会貢献に与えるものは何か。」、「業務における自分の軸、やりがいは。」

「業務をする中で嫌なことがあった時はどうするか。」といった様々な質問があり、検察官たちが自分の経験や、常日頃感じていることなどを交えながら答えていました。



参加者からは、「模擬取調べがとても緊張したけど楽しかった。」「実際にやってみると、嘘と分かってても自供させることは難しいと思いました。」「検察官というと少し怖いのかなと思っていたけど、みなさんとても優しくて楽しかったです。」などの感想をいただきました。

今回のイベントを通じて、少しでも検察庁や検察官らを身近に感じていただき、その職務への理解を深めていただけたのであれば、とても嬉しく思います。